

ストップ！地球温暖化キャンペーンエコフェスタ25

地球環境について考えてみませんか

11月23日(土・祝)、役場正面駐車場において榛東村環境美化推進協議会・榛東村主催によるエコフェスタ25(環境祭)を開催します。なお、混雑が予想されますので、皆さんお誘い合わせの上、乗り合わせでのご来場にご協力ください。

■日時…平成25年11月23日(土) 午前9時～正午 ■場所…榛東村役場正面駐車場 ■来場者駐車場…役場職員駐車場

■イベント内容

・廃タイヤ・廃バッテリー・廃消火器回収

例年行っている廃タイヤ・廃バッテリー・廃消火器の回収(有料)です。回収料金は品目によって異なります。詳細は、毎戸配布のパンフレットをご覧ください。

・廃家電回収

家庭で不用になった家電4品目(エアコン・テレビ・冷蔵庫/冷凍庫・洗濯機/衣類乾燥機)の回収(有料)です。料金は品目によって異なります。詳細は、毎戸配布のパンフレットをご覧ください。

・小型家電回収

今年の4月に施行された小型家電リサイクル法に基づく小型家電の回収(無料)です。電池・電気で動かす電化製品・おもちゃなどすべて回収します。詳細は、毎戸配付のチラシをご覧ください。

・エコ商品展示

ハイブリッドカーや太陽光パネル、その他エコにまつわるさまざまな商品を間近でご覧になれます。

・EM廃油せっけん作り

廃油を再利用したせっけん作りの実演です。実演は、午前10時からと午前11時からの2回実施します。見学者にはEM廃油石けんをプレゼントします。

・コロ焼まんじゅう無料配布

先着300名分のコロ焼まんじゅうを無料で配布します。(お一人様2本まで)

・地球温暖化防止パネル展示

地球温暖化問題に関するさまざまなパネルを展示します。

・ペットボトル・紙パック→トイレットペーパー交換

ペットボトル10本または紙パック10枚とトイレットペーパー1個を交換します(先着1,000個分、1人12個まで)。

※ペットボトルの中身は洗浄して持参してください。ペットボトルの大小は問いません。

※紙パックは洗って、開いて、乾かして持参してください。紙パックは、1ℓ入りの紙パックに限ります。

・マイバック普及啓発

環境クイズに正解された方に、マイバックをプレゼントします。(先着200名様)

・来場者抽選プレゼント(午前10時40分受付開始、午前11時 抽選開始)

豪華なプレゼントが当たる抽選会を行います。当日、抽選券を本部にもらいにきてください。会場内に設置されたスタンプを5個集めることが抽選への参加条件です。

▶お問い合わせは、住民生活課(☎54-2211 内線122)へ

良質で安心・安全な村の農畜産物を是非ご賞味ください！

第5回しんとう村農畜産物展

村内で生産されている農畜産物や農畜産物加工品を多くの皆さんに再認識していただくため、今年も「しんとう村農畜産物展」を開催いたします。

■日時…平成25年11月23日(土・祝) 午前9時～正午まで ■場所…榛東村役場正面スペース

※ 本年度もエコフェスタ25環境祭との同時開催となっております。役場正面駐車場はエコフェスタの会場となっておりますので、役場職員駐車場をご利用ください。

■イベント内容

・村内で生産されている農畜産物や加工品の紹介・試食・販売

・みかんの苗配布 農畜産物展会場の各ブースで2,000円以上お買い上げの方が対象となります。(先着150本)なお、配布は本部会場で常時行います。

・あんこう汁配布 農畜産物展会場の各ブースで買い物をされた方、又はマイ箸・マイ器をご持参の方には榛東村産の下仁田ネギなどの野菜がたっぷりに入った「あんこう汁」引換券をプレゼントいたします。(先着200食分)

▶お問い合わせは、産業振興課(☎54-2211 内線223)へ

表彰候補者のとりまとめを行います

「平成26年春の優良自動車運転者」表彰候補者のとりまとめを次のとおり行います。

各表彰基準に該当する方は、各区の交通安全理事(表参照)にお申し込みください。申込用紙は理事宅に用意してあります。※交通安全協会の非会員の方は、表彰を受けることができません。

■受付期間…12月2日(月)から平成26年1月10日(金)まで

■表：各区の榛東村交通安全会理事(敬称略)

■表彰基準…平成25年12月2日現在で次の基準に該当する方

区-班	氏名	区-班	氏名
1区-3班	石川 一郎	12区-6班	蜂巢 実
2区-2班	岩田 俊彦	13区-1班	清水 武
3区-5班	勝野 幸夫	14区-10班	片貝 恵一
4区-4班	齋藤 圭司	15区-7班	富澤不二夫
5区-4班	狩野 啓一	16区-2班	石坂二三雄
6区-6班	湯浅 幸弘	17区-10班	田村 啓一
7区-6班	高橋 茂	18区-1班	狩野 鍔也
8区-4班	浅見 靖雄	19区-4班	齋藤 滋
9区-11班	牧口 利夫	20区-8班	石川 弘司
10区-2班	岩崎 誠	21区-7班	新井 守
11区-6班	高橋 武		

○旭日金冠章…40年以上無事故無違反

○金冠金章…30年以上無事故無違反

○金冠銀章…20年以上無事故無違反

○金章…15年以上無事故無違反

○銀章…10年以上無事故無違反

○銅章…5年以上無事故無違反

■費用…630円(無事故・無違反証明書代金)

■表彰の時期…平成26年4月

▶お問い合わせは、総務課(☎54-2211 内線255)、または渋川交通安全協会(☎0279-22-1125)へ

榛東村内空間放射線量測定結果について

榛東村内各施設等において空間放射線量を測定しました

村で測定した村内各施設等の平成25年10月の放射線量は次のとおりです。

■基準値…0.23マイクロシーベルト/時(年間1ミリシーベルト)

※原子力災害対策本部が示した面的な除染を実施する場合の被ばく線量

■測定値について…村では、環境省が公表している「廃棄物関係ガイドライン(平成25年3月第2版)」(事故由来放射性物質により汚染された廃棄物の処理等に関するガイドライン)に基づき、製造メーカーによる村所有測定器(クリアパル株式会社製：A2700型 Mr.Gamma)の定期校正及び群馬県衛生環境研究所所有の測定機器(富士電機株式会社製NHC710B1-AYYYY-S)との比較実験を行い、当該実験結果により測定値の補正方法を採用しております。

なお、群馬県立県民健康科学大学 大学院診療放射線学研究科専任講師 杉野雅人博士の指導のもと、空間放射線量を測定しています。

榛東村内各施設等における空間放射線量測定結果一覧

No.	測定日	測定開始時刻	測定場所	住所	測定値(マイクロシーベルト/時)			天気	備考
					地表	50cm	1m		
1	10月17日	15:12	役場・保健相談センター	新井790-1	0.069	0.063	0.053	晴れ	東側駐車場中央付近
2	10月17日	13:36	北部第2学童保育所(旧庁舎分室)	山子田1258-1	0.070	0.060	0.056	晴れ	敷地中央付近
3	10月15日	8:55	中央保育園(兼うぐいす学童)	山子田2531-19	0.034	0.042	0.041	曇り	園庭中央付近
4	10月17日	14:26	北部保育園	長岡1109	0.040	0.042	0.041	晴れ	園庭中央付近
5	10月15日	9:39	南部保育園	広馬場1763-1	0.063	0.062	0.071	曇り	園庭中央付近
6	10月17日	13:16	南部第2学童	広馬場1156-1	0.067	0.053	0.059	晴れ	敷地中央付近
7	10月17日	14:47	児童館	長岡1404-1	0.066	0.062	0.065	晴れ	敷地中央付近
8	10月15日	11:08	榛東中学校 駐輪場	新井598	0.040	0.045	0.042	曇り	駐輪場中央付近
9	10月15日	11:23	榛東中学校 東グラウンド	新井175-1	0.036	0.030	0.030	曇り	グラウンド中央付近
10	10月17日	13:59	北小学校(兼北部第1学童)	山子田1261	0.047	0.038	0.032	晴れ	グラウンド中央付近
11	10月15日	10:43	南小学校	広馬場1142	0.022	0.019	0.019	曇り	グラウンド中央付近
12	10月15日	9:14	北幼稚園	山子田1322-1	0.063	0.049	0.049	曇り	園庭中央付近
13	10月15日	10:01	南幼稚園	広馬場1143-1	0.078	0.077	0.077	曇り	園庭中央付近
14	10月15日	10:22	南部コミセン(兼南部第1学童)	広馬場1088	0.072	0.066	0.062	曇り	正面駐車場中央付近
15	10月15日	8:34	総合グラウンド	山子田2037	0.080	0.064	0.057	曇り	野球及びサッカーグラウンド境付近

▶お問い合わせは、住民生活課(☎54-2211 内線122)へ

教育委員会事務局学校教育課からお知らせです

就学校の変更には審査が必要です

榛東村立小学校(北小学校、南小学校)への就学については、住所地により定められた就学区域に基づき、就学する学校を指定しています。しかし、榛東村就学指定校変更審査の基準に基づき、相当な理由がある場合、保護者の申請により村内の他の学校に就学することができることとなっています。

○村立小学校の就学区域

学校名	就学区域
北小学校	1区、2区、3区、4区、5区、6区、7区、8区、10区、11区、12区、20区
南小学校	9区、13区、14区、15区、16区、17区、18区、19区、21区

○榛東村就学指定校の変更に関する審査の基準

申請理由	具体的な理由	対象学年	許可期間	提出書類
転居による理由	学区外に転居したが引き続き従前の学校に就学を希望する場合	全学年	申請日から学年末までの保護者が希望する日まで	指定変更申請書
	災害、その他やむを得ない事情により一時的に転居する場合			
	住宅の新築、購入などでおおむね6カ月以内に転居することが明らかで、転居予定地の学校へ就学する場合		申請日から転居予定日まで	指定変更申請書、建築確認申請書、家屋売買契約書の写しなど
家庭による理由	何らかの家庭の理由により一時的に住民登録ができない場合		申請日から住民登録日まで	指定変更申請書、居住証明書
教育的配慮による理由	病気など身体的な理由により指定学校への就学が困難なため、医師などが必要と認める期間に限り指定学校以外の学校へ通学を希望する場合	新1年生	申請日から保護者が希望する日まで	指定変更申請書および教育長が必要と認める書類
	いじめ、不登校などにより教育的配慮が必要な場合	全学年	教育長が適当と認めた期間	
	その他教育長が必要と認めた場合			

○就学校の変更手続き

就学校の変更を希望される保護者の方は、教育委員会事務局学校教育課へご相談ください。保護者および本人のお話しをお聞きし、変更希望先の小学校と協議のうえ、就学校変更の適否を判断します。

転居、いじめ、不登校などやむを得ない事情がある場合は、随時ご相談ください。

なお、申請書は村ホームページ (<http://www.vill.shinto.gunma.jp/>) からダウンロードすることができます。

▶お問い合わせは、教育委員会事務局学校教育課(☎54-2211 内線212)へ

税務課からのお知らせです

村税の徴収強化を進めています

村では、平成25年11月1日から平成26年1月31日までの3ヶ月間を「村税等滞納整理強化月間」とし、役場職員(庁内全職員)による特別滞納整理を実施します。これは、村税・介護保険料・保育料・学校給食費・水道料等について、納期限を過ぎても納めていない方を対象に、訪問徴収を実施するものです。村税等で納め忘れがないか、もう一度ご確認をお願いします。もし納め忘れがある場合は、至急納めてください。

なお、村税については、滞納がある方に督促状や催告書を送付し納税を促していますが、連絡もなく納付もない場合には、下記のような財産の差押を執行することになります。

※病気や失業など、特別な理由により納付できない場合は、必ず役場税務課までご相談ください。

○差し押さえ対象財産の例

■銀行預金(普通預金・定期預金)…金融機関を調査の上、預金債権を差し押さえ、普通預金の場合は即時取り立てます。

■給与…勤務先を調査の上、給与債権の差し押さえを行い、毎月の給与から差押可能額について継続して取り立てます。

■生命保険…差し押さえ後、村が職権で保険契約を解約し、解約返戻金を取り立てます。

■不動産…法務局で差し押さえの登記を行い、納付がない場合には公売に掛け、売却代金を村税に充当します。

▶お問い合わせは、税務課(☎54-2211 内線160～165)へ

教育委員会事務局生涯学習課からのお知らせです

榛東村成人式を開催します

村では、平成25年度の「成人式」を次のとおり開催します。新成人の皆さんのご参加をお待ちしています。

■日時…平成26年1月12日(日) 午前10時開式 ■会場…南部コミュニティセンター

▶お問い合わせは、教育委員会事務局生涯学習課(☎54-2211 内線261)へ

県民手帳及び農業日誌等の購入申込取りまとめの廃止について

今年度から県民手帳等のあっせんを行いません

村では、群馬県民手帳及び農業日誌・ファミリー日誌・新農家暦について、例年購入申込みのあっせんを行っていましたが、今年度からはあっせんを行いませんので、ご了承ください。お求めの際は、各自ご注文・ご購入をお願いいたします。

・平成26年版群馬県民手帳は県内の書店・コンビニエンスストア等でご購入いただけます。

・農業日誌、ファミリー日誌、新農家暦は最寄りの書店にてご注文してください。

▶お問い合わせは、基地・財政課(☎54-2211 内線243)へ

基地・財政課からのお知らせです

平成25年度工業統計調査に御回答をお願いします

「工業統計調査」が、平成25年12月31日現在で全国一斉に実施されます。

この調査は、製造業を営む事業所を対象に、1年間の生産活動に伴う製造品の出荷額、原材料使用額などを調査し、製造業の実態を明らかにすることを目的としています。調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として使われるほか、企業、大学などでの研究資料、小・中・高等学校の教材など、広く利用されています。

調査方法は、知事から事務を委嘱された調査員が事業所を直接訪問して、調査票の記入をお願いし、記入した調査票を回収する調査員調査のほか、一部の事業所では経済産業省から調査票を郵送する郵送調査となります。訪問させていただく調査員は調査員証を携行していますので、不審な場合は御確認ください。

皆さまから提出していただく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守され、統計作成の目的以外には一切使用されませんので、正確な御記入をお願いいたします。

なお、記入等で御不明な点がありましたら、お問い合わせください。

▶お問い合わせは、役場基地・財政課(☎54-2211 内線243)、または県統計課経済産業係(☎027-226-34078)へ